

## グループホームふくれみの丘 利用料金

株式会社甲樹

### 【介護保険料】

	基本単位数	医療連携 加算Ⅰ	提供体制加算Ⅰ	協力医療機関連携 加算	処遇改善加算	地域加算	費用総額	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)	自己負担額 (3割)
要支援2	749	37	22	100	18.60%	10.14	¥292,714	<b>¥29,272</b>	<b>¥58,543</b>	<b>¥87,814</b>
要介護1	753						¥294,157	<b>¥29,416</b>	<b>¥58,831</b>	<b>¥88,247</b>
要介護2	788						¥306,784	<b>¥30,678</b>	<b>¥61,357</b>	<b>¥92,035</b>
要介護3	812						¥345,443	<b>¥31,544</b>	<b>¥63,089</b>	<b>¥94,633</b>
要介護4	828						¥321,216	<b>¥32,122</b>	<b>¥64,244</b>	<b>¥96,365</b>
要介護5	845						¥327,349	<b>¥32,735</b>	<b>¥65,470</b>	<b>¥98,205</b>

### 【自費利用分】

家賃	朝食費	昼食費	夕食費	管理費 (水道光熱費含)	合計 (30日)
¥60,000	¥400	¥700	¥600	¥10,000	<b>¥121,000</b>

### 【上記以外の加算】

項目	単位数	内容
初期加算	30	入居した日から起算して30日以内の期間において1日につき左記の料金が加算されます。
協力医療連携加算Ⅱ	5	入居者様で医療的ケアの必要な方を受け入れをした場合、入居されている月から3か月間、全ての入居者様に対し加算されます。
若年認知症利用者受入加算	120	利用者毎、個別に担当者を定め、若年認知症の受け入れをした場合、1日につき左記の料金が加算されます。
看取り加算	右記	死亡日 (1,280単位) 前日及び前々日 (680単位) 4日前から30日 (144単位) 31日から45日 (72単位)
入院時費用	246	入院期間中において、3か月以内に戻られる方に対し1ヵ月に6日を限度とし基本単位数に代えて請求されます。

\* その他、理美容料2200円、リハパン1100円、パット370円～850円、居室内で利用する日用品などについては入居者様の負担となります。卸価格によって変動します。

\* 入院期間中においても家賃の負担があります。

\* グループホーム入居者負担軽減事業に登録しています。(非課税の方は1日500円の補助があります)

\* 敷金を契約後、入居前までに112,000円を入金して頂きます。退去時において敷金よりクリーニング代として10,000円を引かさせて頂き、清算させて頂きます。

\* 看取り加算については退去後(契約解約後)においても、加算を算定させて頂きます。

\* 外泊、外食によるキャンセルは(キャンセル当日2以降)1食当たり350円を徴収します。朝食についてはキャンセル料が発生致しません。